



インボイス(適格請求書)制度でどうなるの？

十月から始まる「インボイス制度」とは何でしょう。消費税を通して国税当局が「誰が誰にいくら払ったか」を把握する仕組みです。

それを、年間売上げ一千万円以下で消費税納税義務の無いA商会在がスーパーに納品する例で大雑把に考えます。

A商会有ある品をスーパーに五千五百円で納めると、これまでは五百円分を消費税とみなします。スーパーはその品を一万円で売ると、消費税千円を受け取ると、その消費税千円から、A商会有に払った消費税相当五百円を引き、五百円を納税します。

インボイス制度では

インボイス制度になると、スーパーは仕入れ時に「品代五千円、消費税五百円」のインボイスを受け取れば、

消費税納税時に五百円を差し引けます。A商会有は消費税納業者ではないのでインボイスを出せません。スーパーは売上げ時に受け取った消費税からA商会有に払った消費税相当分を引かず千円全額を納税する事になります。スーパーには五百円割高なので、A商会有に値引きを要求。

A商会有も消費税を納める業者になれば、インボイスを発行し、スーパーの値引き要求はかわせません。が、五百円の消費税を納税する事に。材料仕入れ時に払った消費税は納税時に差し引ける筈だが、額は少なく、事務も手間。結局、A商会有には新たに消費税相当分の負担が増える。

零細企業は更に貧しくなるのです。あなたはどう思われますか？

獅子頭 共用水栓

大原隧道脇の湧水

横浜市南区

南太田二丁目フレンド公園向かい

二〇二三年八月



日本に近代水道が初めて出来たのは一八八七年(明治二〇年)の横浜。

当時の日本では日常の水には井戸水を使うことが多く、家の中に水道を引き、蛇口を設けるということも無かった。

その当時このような獅子頭共用水栓を英国から輸入。横浜市内に約六百設置。大凡三十戸が共用。ここまで水を汲みに来ていた。

杉山神社の近く、高速度道路の橋の下、南太田二丁目フレンド公園の向かいに絵にある「獅子頭共用水栓」が設置されている。

かつて、水道として使われていた時は水道水が勢いよくほとばしっていただろう。

今は文字通り「清水ヶ丘から湧き出る」清水をチョロチョロ流している。

